

J A広島市の半期開示情報

(平成28年4月1日～平成28年9月30日)

1. 経営理念と経営方針

(1) 経営理念

J A広島市は、農業と生活設計におけるアドバイスとサポートという事業を通じ、地域の暮らしに確かさと彩りをつくります。

(2) 経営方針

- 農 業：地域農業の持続的発展と農業を通じた環境保全に取り組みます。
- 事 業 活 動：心豊かで健康な暮らしと活力ある地域社会づくりに貢献します。
- 財 務 及 び 組 織 体 質：経営基盤の一層の強化と健全性の向上に取り組みます。

2. J A広島市自己改革への取り組み

J A広島市では、J A自己改革に向け平成28年度に策定した「第7次中期経営計画」および、「第5次営農振興計画」に基づき、基本目標である「多様な農業者の所得増大と地域農業の振興」、「組合員との結びつき強化と地域の活性化」そして、「経営の健全性確保とさらなる経営基盤の強化」の実現に向けた3か年の計画に取り組んでいます。計画では、「販売力の強化」や「組合員との結びつき強化と地域への貢献」、「経営管理機能の充実化とコンプライアンス態勢の強化」といった重点取り組み事項を定め、四半期ごとに進捗状況を確認しながら計画を実践していきます。



3. 地域貢献情報

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

■ J A広島市「元気な担い手育成塾」

将来の管内農業を担う農業者を育成するため、本格的に農業を始める人を対象として、4月21日に開講し、今年で第7期となります。月1回の座学と月2回の現地研修により管内農業の推進的役割を担う高度な農業技術と経営管理能力を習得していただいております、これまでに延べ95名もの皆さんが受講されています。



■ アグリサポート21

J A広島市と行政が一体となり、新規就農者や規模拡大する組合員に対し「ハウス」や「かん水設備」など農業経営に必要な設備を貸し出すシステムです。

平成10年から実施しており、地域を支える農業者の育成、支援に取り組んでいます。



■ J A 広島市食農教育活動

J A 広島市では、子どもたちが、「そだてる、つくる、たべる」の一貫した流れのなかで、食と農と地域と自然の大切さを理解し、食のあり方、農のあり方、命の尊さを学ぶ食農教育活動を行っています。生産から消費まで自己完結できる強みを生かし、『J A 広島市食農教育プラン』の実践を通じて、次世代の育成、健全な「農業・食卓・地域（人）」づくりに貢献することを目指しています。



■ 地域行事への積極的参加

農業祭、区民祭り等への参加や、地域の各種イベントへの協賛・後援等を通じ、消費者の農業に対する理解の促進や、地域活性化のお手伝いを行っています。



■ J A Y O U T H 広島市の活動

J A 広島市管内の若手農業従事者で組織される J A Y O U T H 広島市。地域農業の核となる後継者として、J A 広島市と連携し農業の振興・活性化を図るとともに、子供たちの体験学習受け入れなど、農業への理解を深める活動にも取り組んでいます。



■ レディースクラブ活動

現在約5, 206名もの会員の皆さんが、今年度のスローガン「J A 女性 踏みだす勇氣 学ぼう・伝えよう・地域とともに！！」のもとに、“人と人のふれあい、を大切にするとともに協同の心を育て、地産地消運動や食農教育を通じた地域における協同活動を展開していくことで、明るく住みよい社会づくりに貢献しています。



■ 支店を中心としたふれあい活動

組合員や地域の皆さまとのつながりをより深めるため、「支店を中心としたふれあい活動」に取り組んでいます。その一環として平成23年度から全54支店で「支店広報紙」を発行しています。広報紙の名前や内容、レイアウトは各支店のオリジナル。地域に密着した支店独自の広報紙を作成することにより、親しみある地域から愛される J A 広島市を目指しています。



■組合員全戸訪問活動

J A広島市は、組合員の皆さまとの絆を深め、また、J Aの
ことについてより一層ご理解をいただくため、組合員世帯へ
の全戸訪問を実施しています。各支店の地区担当者が、毎月
1回は訪問させていただき、広報誌「こいぶみ」のお届けの
ほか、各種キャンペーンや商品のご案内などを行っています。



■各種無料相談会の開催

年金のコンサルタントによる相談会をはじめとして、顧問税
理士・顧問弁護士等の専門家によるセミナー開催や生活相談
など、組合員の皆さまの生活全般に関する相談業務を行って
います。また、本店内のローンセンターでは、日曜日も営業し、
住宅ローンをはじめマイカーローンや教育ローンなど、各種
ローンの相談に応じています。



■職場体験学習の受け入れ

子どもたちが職業について学習するとともに、自らが体験・
見学を通し、進路選択へ向けて生き方を考える力を育成して
もらおうと、職場体験学習にJ A広島市も協力しています。
農業について学習し、実際に組合員宅に訪問をするなど、汗
をかきながら農業および仕事について体験から学ぶ機会を提
供しています。



■インターンシップの受け入れ

J A広島市は、産学連携による人材育成の一環として、将来
について考える学生に就業体験の場を提供するインターンシ
ップの受け入れを行っています。地域を支える重要な人材と
なる学生の就業意識や実務能力の向上、また、職場に対する
理解を深めてもらうお手伝いをしています。



■高齢者福祉事業

J A広島市助け合いの会「ふれあい倶楽部」では、心身機能
活性運動療法を取り入れた取り組みなど、会員によるボラン
ティア活動を行っています。また、訪問介護事業と連携した
有償サービスや高齢者の集いの場となるミニデイサービスを
実施するなど、地域に根ざした福祉活動を展開しています。



■環境保全への取り組み

北広島町産のそばの実を使用したJA広島市のPB商品「とよむすめ茶」。JA広島市では、環境保全に役立てていただくため、売り上げの一部を行政へ寄付することとしています。



■広報誌「こいぶみ」の発行

農家組織や女性組織、高齢者グループ等の活動を紹介するなど、組合員の農業、生活に関する情報や身近な話題を盛りだくさんに掲載しています。



■日本農業新聞を通じた地域農業の紹介

日本農業新聞通信員として、地域農家の取り組みや農畜産物を紹介しています。

■JA広島市ホームページ

JA広島市の最新情報や事業・商品の紹介などを行っています。ふたばんと仲間たちがお出迎えします。

ホームページアドレス

<http://www.ja-hiroshimashi.or.jp/>



(2) 地域からの資金調達の状況

平成28年9月末の貯金残高は5,241億円で、このうち定期貯金残高は3,306億円、定期積金残高は148億円となっています。

組合員や地域の皆さまの計画的な資金作りをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じた各種貯金を取扱っています。地元広島東洋カープ・サンフレッチェ広島の応援グッズをプレゼントにしたJAスポーツ応援定期積金「熱闘応援団!!2016」(期間:H28.4/1~7/29)を発売したほか、県内JAで総額1億円相当の豪華賞品が抽選で当たるJA懸賞品付定期貯金「当たってええJAん2016」(期間:H28.4/1~12/30)、JA広島市独自の商品では、預入金利の上乗せとともに、管内の農業生産の拡大をめざし、地産地消を応援する特典を付与した定期貯金「地産地消!!」(期間:H28.6/1~8/31)、お受け取りになられたJA共済の共済金をお預け入れいただく上乗せ金利付き定期貯金「貯めてきょうさい」、相続によりお受け取りになられた金額をお預け入れいただく上乗せ金利付き定期貯金「“想”続定期貯金」、ふれあい倶楽部会員限定「まめでがんす定期貯金」、退職金限定定期貯金「優悠らいふ!」、満期時特典付定期積金「貯めてちょ!」や催事準備貯金「百歳倶楽部」などを発売しています。

<貯金残高内訳> (単位:百万円)

当座性貯金	178,662
定期貯金	330,610
定期積金	14,889
合計	524,162

(3) 地域への資金供給の状況

平成28年9月末の貸出金残高は1,435億円となっており、組合員や地域の皆さま、地方公共団体などにご利用いただいています。

新規就農者の農業経営及び運転資金のための「JA新規就農支援資金」や、農業者が経営の安定と拡大を図るための「JA営農支援資金（営農たすかるくん）」や住宅ローン、マイカーローン、賃貸事業資金、太陽光発電ローンなどのほか、JA広島市独自の商品で、組合員の農業生産性向上に資することを目的とした営農資金「農援」を発売しています。また、制度資金については、農業経営の改善を図り農業の近代化を推進するため、農協系統資金を長期かつ低利の農業施設資金として活用し、生産施設等の整備 拡充を図る「農業近代化資金」や、農業生産力の維持増進に必要な長期かつ低利の資金で、民間の金融機関からの融通を困難とする資金に対応する「日本政策金融公庫（農林水産事業）」資金などを取扱っています。

<貸出金残高内訳> (単位:百万円)

組 合 員		136,025
組合員外	地 方 公 共 団 体	2,796
	金 融 機 関	1,592
	そ の 他 員 外	3,145
	計	7,534
合 計		143,559

4. 金融再生法開示債権（単体）

（単位：百万円）

債権区分	平成28年3月末	平成28年9月末	増減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,808	2,146	338
危険債権	975	564	▲411
要管理債権	0	107	107
正常債権	145,391	140,822	▲4,569
合計	148,175	143,641	▲4,534

注) 債権区分

1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権であり、信用事業に係る総与信を対象としています。
2. 「危険債権」とは、経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本利息の回収ができない可能性の高い債権であり、信用事業に係る総与信を対象としています。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権であり、貸出金のみを対象としています。
4. 「正常債権」とは、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権であり、信用事業に係る総与信を対象としています。
5. 「信用事業に係る総与信」とは、貸出金、貸付有価証券、債務保証見返、信用未収利息、信用仮払金をいいます。

※金融再生法に基づく開示債権には、担保・保証のある債権も含まれていますので、この金額の全額が回収不能となるものではありません。担保等や貸倒引当金を合せた保全率は、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」は100%、「危険債権」は97.4%、その他「要管理債権」を含めた全体でも99.5%となっており、信用リスクに見合った十分な引当・保全状況を確認しています。

5. 単体自己資本比率（国内基準適用）

平成28年3月末	平成28年9月末
10.78%	11.12%

注) 単体自己資本比率の数値については、平成25年度よりバーゼルⅢ国内規制を適用しています。自己資本比率は、「総資産」（貸出金等）に対する「自己資本」（出資金や利益の一部を蓄積した剰余金の合計）の割合で、金融機関の健全性を示す最も重要な指標の一つです。この比率が高いほど、健全性は高いといえます。

自己資本比率は、国内基準では4%以上が義務付けられていますが、JAの場合、自主ルールで8%以上を基準としています。当JAの自己資本比率(9月末)は11.12%といずれの基準も大きく上回っており、自己資本の充実と経営の健全性・財務の安全性は確保されているといえます。

6. 主要勘定の状況

(単位：百万円)

	平成27年9月末	平成28年3月末	平成28年9月末
貯金	520,363	536,137	524,162
貸出金	150,490	148,088	143,559
預け金	359,101	376,848	370,821
有価証券	10,504	10,126	8,574

注) 有価証券については、時価評価しています。

7. 有価証券時価情報

(単位：百万円)

種類	平成28年3月末			平成28年9月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	—	—	—	—	—	—
その他	9,387	10,126	739	7,957	8,574	617
合計	9,387	10,126	739	7,957	8,574	617

注1) 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価としています。

注2) 「取得価額」は、償却原価法適用後の帳簿価額を記載しています。

● 記載した金額は、単位未満を切り捨てて表示し、単位未満の項目については「0」で表示しています。